

特別養護老人ホーム寿限無

地域交流喫茶（やぶこうじ）利用規程

この規定は、特別養護老人ホーム寿限無における喫茶室（やぶこうじ）が、地域福祉の推進のために広く地域住民の交流の場になる事を目指して、その利用について規則を定めるものです。

1・利用目的

地域福祉の推進のための地域住民・団体会議・研修会・講習会議等その他の催し物にご利用ください。（原則営利目的外）

2・利用申込

利用をご希望の方は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。お申込みは、利用しようとする月の前月の1日から寿限無事務所で受け付けます。

3・利用時間

利用時間は、午前9時から午後8時までの間です。

午前9時から正午まで【午前】、午後1時から午後4時まで【午後】 午後5時から午後8時【夜間】までの3ブロックに利用単価を分けています。連続した単位をご利用にもなれます。

4・利用料金

施設の利用料金は、1ブロックあたり500円です。原則として前払いをお願いしています。午前9時から午後5時までの間に、寿限無事務所でお支払いください。

5・利用上の注意

施設の備品等は大切に使用してください。また、使用後のテーブルや椅子等は元の位置にお戻しください。

6・湯茶の使用

湯茶の備品等をご希望の場合には貸し出しいたします。利用申込時にお申込みください。なお、茶葉等は各自でご準備ください。なお、使用後は洗浄のうえ、返却願います。

7・禁煙について

施設内は禁煙となっています。

8・禁止事項

- ・施設内への火気等危険物の持ち込み
- ・看板・ポスター類の、許可のない設置
- ・申込内容と異なる使用

9・その他

- ・冷暖房等電気使用について別料金はいただきませんが、節電にご協力ください。
- ・利用者並びに関係者が故意または過失により施設・備品を損傷、破損、紛失した際は、利用者の責任で弁償していただきます。

特別老後老人ホーム寿限無

地域交流喫茶（やぶこうじ）利用申込書

年 月 日

特別養護老人ホーム寿限無 施設長 様

申込者

代表者名

住 所

電 話

特別養護老人ホーム寿限無地域交流喫茶を利用規定を守って、下記のとおりの内容で施設の利用を申込みます。

記

利用目的	
利用日時	・午前（9～12時）・午後（13～16時）・夜間（17～20時）
利用責任者	
責任者住所	
責任者電話	
参加予定人数	
特別な持ちこみ	
使用備品	湯茶セット（湯呑 コップ コーヒーカップ 皿）
備考	

上記の内容で地域交流喫茶（やぶこうじ）の利用を許可します。

年 月 日

特別養護老人ホーム寿限無
施設長 岩下孝子